

一、順菩提門

一、標章「順菩提門者」

上に既に、次第の如く、智慧門、慈悲門、方便門によつて、遠離我心貪著自身、遠離無安衆生心、遠離供養自身心と、菩提に相違する三障を離るることを説かれた。しかるに離るるところには、即ち得るものがなくてはならない。言いかえれば得る処なくしては、離るることは出来得ない。今その得る所を示して、順菩提門と言われるのである。されば、離順異なりといえども共に菩提に趣く一心の両面にすぎない。

幾度も繰り返すが如く、自利によつて利他を成じ、利他によつて自利を成ずるのである。即ち般若の智慧によつて自利するが故に、利他の巧方便を起し、この利他の巧方便が能く菩提を成就するに至るのである。今、隨順菩提の利他を巧方便と名づけられるのである。

一、論に云く

「菩薩遠離如是三種菩提門相違法得三種順菩提門法滿足故」

この文に於いて、離三種とは、既に説かれたる菩提と相違する法の対治を「如是」等と牒し、得三種とは、次に菩提に隨順する法を明さんとすること示されたのである。

先ず所明を標して、これより得菩提の因たる、能隨順の世界を説かれるのである。猶、

「得三種順菩提門法滿足故」

の文を、「得るが故に」と訓読すれば、還相の行者としての菩薩の所得であり、「得た」まえるが故に」と祖点の如くすれば、法蔵菩薩の大悲の願心を示せるものとなること、前の通りである。